会　議　録

会議の名称	第４回戸田市都市マスタープラン見直し検討委員会
開 催 日 時	令和7年10月1日(水)　10:00～12:00
開 催 場 所	戸田市役所　5階　501会議室
出席者氏名 (委員)	深堀清隆（委員長・埼玉大学大学院 理工学研究科 准教授）、八木澤順治（埼玉大学大学院 理工学研究科 准教授）、渡辺一実（戸田市町会連合会 会長）、奥墨章（(福)戸田市社会福祉協議会 会長）、大野和則（一般社団法人 埼玉建築士会（さいたま南支部））、大舘誠（戸田市商工会（商業部会））、鈴木健史（国際興業株式会社）、藤田貢（一般社団法人 埼玉県乗用自動車協会）、多和田加奈子（市民）、土本茂規（市民）
欠席者氏名 (委員)	小嶋文（副委員長・埼玉大学大学院 理工学研究科 准教授）、市ヶ谷昌彦（戸田市建設業協会 会長）、松浦眞吾（戸田市商工会（工業部会））、芳賀良（市民）
事　務　局	【戸田市　都市整備部】 早川部長、熊木次長 【戸田市　都市整備部　都市計画課】 今泉課長、寺本副主幹、堀江主任、原口主事、早間主事 【セントラルコンサルタント株式会社】 龍野、宝満、鷲尾、浅見
内　　容	(1) 戸田市都市マスタープラン（全体構想・地域別構想・立地適正化計画）（素案）について (2) その他
会 議 結 果	別紙（会議の経過）のとおり
会議の経過	別紙（会議の経過）のとおり
会 議 資 料	・次第 ・資料１　戸田市都市マスタープラン （全体構想・地域別構想・立地適正化計画）（素案）について ・別紙　　事前意見記入シート
議事録確定	委員長　深堀　清隆

（会議の経過）

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	1　開会 （事務局開会挨拶） （資料及び議題の確認）
委員長	2　委員長挨拶 （委員長挨拶）
委員長	3　議題 （1）戸田市都市マスタープラン（全体構想・地域別構想・立地適正化計画）について 議題（1）「戸田市都市マスタープラン（全体構想・地域別構想・立地適正化計画）について」を事務局より説明いただく。
事務局	（資料1 第1章～第4章に基づき、事務局より説明）
事務局	質疑へ入る前に、事前に意見を募集し、当日配布資料として「事前意見に対する回答について」を配布している。これについて説明する。 P.4-71「美女木地区における犯罪に係る現状」について、多和田委員より「美女木地区における犯罪の内訳を見ると、他地区と大きく異なり、犯罪（万引き）が特に多い状況となっている。これは全国的にも問題となっていた外国人グループによる組織的犯罪か。それとも個人による万引きが多い状況か。地区特有の事由などがあれば、今後の対策やまちづくりにも関わると思う」と意見をいただいた。これは、この地区に利用者の多い大規模商業施設が立地していることが要因となっている。
委員	以前知り合いが駅前で自転車を盗まれ、その際に警察から組織的な犯罪が増えている話を聞き、それと関係があるのかと思い質問したものである。内容については承知した。

発言者	議題・発言内容・決定事項
委員長	それではこれまでの章について質疑応答及び意見を伺う。 （意見無し）
委員長	引き続き、資料の説明を進めていただく。
事務局	（資料１　第５章 1～3 に基づき、事務局より説明）
事務局	第５章についても事前意見を先に説明する。 P.5-4、5「立地適正化計画の方針」ついて、深堀委員長から「P.5-6 以降の居住誘導区域、都市機能誘導区域、誘導施策へのつながりが分かりづらい」と意見をいただいた。 これについて、P.5-5 に「(3)方針を踏まえた住環境及び生活利便性の維持向上による持続可能なまちづくりの実現」を追加し、第２章の将来都市像や第５章（2）の方針を踏まえ、居住誘導や都市機能の区域及び誘導施策を設定することで持続可能なまちづくりの実現を進めていく旨を記載した。 続いて P.5-8「居住誘導区域の設定条件」について、深堀委員長から「住工共生ゾーンはすべての地域が対象となっているのか」と質問をいただいている。これについて、工業系土地利用の割合が多いことから一部除いている地域もあるため、「住工共生ゾーン（一部を除く）」と記載を変更した。
委員長	P.5-4 については、今回都市マスタープランと立地適正化計画を合冊するにあたって、現行の立地適正化計画における前置きや冒頭の説明が大幅に省略されているため、第５章は要点だけが列挙されているように感じた。 マスタープランを含めた全体の現状・課題と方針が整理された後、いきな

発言者	議題・発言内容・決定事項
	り居住誘導区域の説明がされているため、居住誘導区域と都市機能誘導区域を設定する意図がわかりづらい。立地適正化計画とはどんなものなのかを理解しやすく構成することが大事である。事前意見に対してP.5-5（3）の文言を追加いただいたが、さらに視覚的にも分かりやすくしてほしいと思う。 もう一つの住工共生ゾーンについては、「一部を除く」と記載いただいた。関連して、居住誘導区域の設定条件に関するフローチャート（P.5-8）があり、美女木向田地区について例外的に将来人口分布を理由に居住誘導区域としないという補足がある。なぜ居住誘導区域から外れるのか疑問である。住工共生ゾーンは基本的に居住誘導区域に含まれているが、どのような観点でこのような設定になったのかもう少し詳しい説明が必要ではないか。
事務局	こちらの住工共生ゾーンについて、一部居住誘導区域から除いている地域は、土地利用状況の観点から工業系土地利用の割合に基づいて区域設定の判断をしている。
委員長	現行の市の土地利用調整方針における工業系土地利用の維持・保全を図るべきかを判断する根拠に基づいているということか。フローチャートではその根拠があまり見えていなかったように感じた。
事務局	判断の根拠が分かりやすくなるように表現を工夫する。
委員長	他に質問や意見はないか。
委員	周知をすれば問題ないと思うが、今回都市マスタープランに立地適正化計画を盛り込んだことにより、居住を誘導する地域と居住を誘導しない地域が示されている。P.5-8で居住誘導区域から「除外」という記載がある

発言者	議題・発言内容・決定事項
	が、一部区域から除外されることになる美女木地域などでネガティブに誤解される市民がいるのではないか。 また、茨城県等であったと思うが、自治体が公共用地に家屋を建て、そこに住む人が家屋のローンを払って住民税も収めてもらいながら定住を促している自治体もある。物価高騰で東京都ではマンションの購入に数億円かかる中で、戸田市では公共用地に家屋を建てるなら、住工混在の地域あるいは土地区画整理事業で生じた保留地になると思う。保留地の処分や空き家対策にも関連すると思う。市ではどのように定住促進を進めていくのか、今後の課題についても教えてほしい。
委員長	とても大切なご指摘ではないかと思う。P.5-8 では「除外」という言葉が出ているが、立地適正化計画は強制的に居住の範囲を決め付けるものではない。緩やかに居住を誘導して、人口増加を図ることがコンセプトとして記載されているのか。また、「除外」という言葉が誤解に繋がらないようにするため、言葉を選ぶ必要があるのではないかと思う。居住誘導について説明する際に、公共用地の活用や、空き家対策等、関連政策を盛り込んでいる自治体もあると思う。戸田市としてどんな施策が考えられるか。
事務局	1 点目の居住誘導区域の「除外」という言葉について、立地適正化計画は強制力を働かせて居住誘導区域外に住宅を建築させないという趣旨ではなく、緩やかに居住を誘導するものであるため、市民に誤解を与えないように、記載を考えたい。 2 点目の今後の戸田市における定住促進について、現在戸田市では人口増加が続いているが、一方で 15 年後、20 年後には人口が減少する予測である。この状況下、現在の課題は転入よりも転出が増えており、特に若い子育て世代が減っていることである。本市の定住促進の施策としては、宅地開発事業等指導条例において、共同住宅について一定割合ファミリー世帯向けの間取り住戸の設置を求める指導内容に変更することを考えており、

発言者	議題・発言内容・決定事項
	来年の４月から施行する予定である。この取組みにより、若者世帯や子育て世帯を取り込むことで定住人口の増加を目指す。これに関連することとして都市マスタープランの市街地整備の分野別方針に記載しているので、引き続き市民に伝わりやすい表現を工夫する。
委員	承知した。
委員長	他に何か質問・意見はないか。
委員	「賑わい」「ウォーカブル」といった観点で、戸田市としてのまちづくりの方針を記載していくことは良いと思うが、市内には工場・倉庫が多く、優良な事業者も多い。一方で各事業者は単体で動いており、市民との接点はあまり感じられない。例えば、ショッピングモールのフードコートは様々な店があり、その中央に食事でも何でも好きに過ごしてもよいフリースペースがあるが、市内のいたるところにショッピングモールのようなフリースペースを設けると、市内の飲食店が潤い、産業も更に発展し、加えて市民とさらなる接点が持てるのではないかと感じている。 もう１つは、防災面において、以前に「水に弱いまち戸田」という話をしたことがある。例えば三重県四日市市で地下駐車場が大冠水した一方、新潟県上越市では水不足があった。温暖化により非常に極端な気象状況となっている。戸田市でも数年前に大規模冠水があった記憶がある。確かに大規模冠水は水害だが、逆転の発想で、それを貯留して水不足の際に利用するという考え方があってもよいのではないかと考えている。
委員長	「賑わい・ウォーカブル」の具体的な施策に関連して、フードコートのようにみんなで集まれるスペースをウォーカブルなまちづくりとうまく組み合わせるといいのではないかというのは面白い意見だと思う。事業者が単体で動いているということで、「賑わい・ウォーカブル」と複合的に考え

発言者	議題・発言内容・決定事項
	ていくべきであるというご指摘と受け取った。また防災については、低い地域が連坦しているため、それを逆転の発想で利用できないかという意見であった。事務局の方から意見はあるか。
事務局	民間と行政の接点をつくるまちづくりについて、行政を含めた地域交流の場として、まずは公共空間の活用によって事業を展開していきたいと考えている。これに関しては、例えば市の公園リニューアル計画で、今までは遊ぶことだけしかできなかった公園をイベントに使ったり、イルミネーションを装飾したり、市民が自由に公共空間を使える取組みを行っている。更にウォーカブルでは駅前の広場空間や、川沿いのプロムナードで賑わいづくりや滞在性を創出して地域が活性化するコミュニティの形成を図っていきたい。 防災について、戸田市では雨水タンクを戸建て住宅に設置する際、費用の一部を助成する取組みを行っている。雨水の活用を逆転の発想で活用するということについて、庁内でも関係部署と連携しながら研究していきたい。 また、市の管理ではないが彩湖は荒川第一調節地として治水や利水、自然の保全という面で整備・活用されている。
委員	P.5-10 で戸田市における令和 32 年の人口分布の推計が示されているが、これを見ると市の西側地域は今後人口が増えないと読み取れる。人口が増えなければ、スーパー等が閉店し、買い物難民が出てくるほか、医療機関も減ってしまうのではないか。市の西側地域では人口増加が望めないということか。
委員長	立地適正化計画では特定の地域だけを手厚く考えているようにも思ってしまう。市の西側地域で人口増加は望めないのかということで、立地適正化計画の都市機能誘導区域外の地域についても、都市マスタープランの観点

発言者	議題・発言内容・決定事項
	でどう考えていくのか説明があるといいと思ったがどうか。
委員	私は子育て世代で、現在戸田市での住宅購入を検討している。人口分布推計（P.5-10）を見ると、戸田公園駅周辺が好ましいように感じる。一方で、市の西側地域は利便施設が少なく、東西で格差があるように見える。都市マスタープランでは笹目・美女木地域も「住工共生」で明るい将来像が示されているが、立地適正化計画では人口減少・施設誘導なしとされており、「結局は戸田公園駅周辺でないと暮らしにくいのか」と感じる。 実際、戸田公園駅周辺の地価上昇により、友人の中には上尾市などへ転居を考える人もいる。 このままでは東西格差が拡大し、若い世代が市外に流出する懸念がある。 そこで伺いたいのは、今後戸田市としては「全体をバランスよく活性化」していくのか、それとも「3駅周辺を中心に発展させる」方向なのか、大まかな方針を教えていただきたい。
委員長	2人からの重要な指摘で、立地適正化計画と都市マスタープランを合冊することがむしろ悪いような方向に行ってしまうのではないかという懸念があるが、書き方によってはその逆で、うまく説明できるのではと思う。それを踏まえて、都市機能誘導区域でのライフスタイル、また都市機能誘導区域から少し外れた緑豊かな地域のライフスタイルをどのように魅力的に描いていくのか、そこに課題がありそうであるがどうか。
事務局	立地適正化計画はどこかの地域を切り捨てるようなものではない。どこの地域においてもいずれ人口減少は訪れるということが示されている。市内全域で居住を誘導すると実際に人口減少が進んでしまった際、市内全域で人口が減少して経済の効率性が下がる弊害が発生する。よって、市全体が持続して機能していくために効率的に施設誘導を図ることが立地適正化の基本的な考え方である。また、3駅周辺の都市機能誘導区域では一定規模

発言者	議題・発言内容・決定事項
	の施設を集約して利便性を高めるというものだが、具体的には誘導タイプは大きな病院だけであり、比較的小規模な診療所は市内に点在している方が利便性の面では好ましいという考え方である。また、西側地域などの一部地域では将来的に人口密度が下がっていくという予測になっているが、今回はこの地域を居住誘導区域として残し、範囲を変えない方針としている。暫くの間、本市の人口は増加予測のため、居住を誘導していく考えのもと変更は行っていない。 加えて、施策が東側地域に偏るように誤解を与えないという意味では、P.5-10 の人口分布図において現行の令和 32 年の分布だけ示すと、将来このような分布状態になるように市が誘導しているように見えてしまうので、P.1-15 図 1-10 に掲載の令和 2 年度の人口分布図も一緒に並べることによって、本計画が本来危惧する将来に市全体の人口減少が生じる状況を露わにし、市全体にとって必要な都市機能を維持するために効率的かつ効果的な施設誘導を図っていく主旨が明確になるように表現を工夫する。
委員	図 1-10（令和 2 年の人口分布）も、図 5-3（令和 32 年の人口分布）も市全体でみると西側地域の密度が低い。西側地域に何か魅力的なものを作り、人口がそこに移動するようにできないか。1 つの例で、昔、川越の水田に囲まれた中に大きな病院ができた。そのように施設を立地させ、そこに人がまた集まって商店等が立地されないかと期待している。戸田市においても道満グリーンパークがあるが、日曜日は人が集まる一方で平日はあまり人が来ない。何か市の西側地域に魅力的な施設ができないか期待している。
委員	国としても、一部地域を切り捨てるわけではないが都市機能は集約せざるを得ないということはよくわかる。資料の見せ方として、「都市機能の誘導」、「ここは除外」といった記載や、あくまで予測値ではあるものの、青と赤で人口分布に格差があるような図を見てしまうと、どうしても心配し

発言者	議題・発言内容・決定事項
	たり疑問を持ったりする方はたくさんいると思う。施策の表現など資料の見せ方によって必要以上の心配を招かないような表現ができるとより安心できるのではないかと感じた。
委員	P.5-26 の図に「住工共生ゾーン」という記載については、「操業環境と住環境を共に維持し、事業者と地域住民の交流や雇用等を促進させるため、基本的に居住誘導区域に含めるものとします。」と記載があるが、具体的にどのようなビジョンがあるのか。「工場が立地しているが居住誘導区域なので、人・居住の誘導を促進します。」と言っても、メリットが見えてこない。家を建てる時にどのようなメリットがあるのか。説明していただきたい。
事務局	住工共生ゾーンのビジョンとしては、P.2-7 に記載のとおり、工場と住居が混在する地域においては操業環境の住環境の調和を図り、地域住民との交流や雇用、災害時の相互協定などを通じて、相互にメリットを享受する暮らしを実現し、住工共生を進めるとしている。
委員長	言葉の定義はその通りであるが、土地利用により住宅側の環境と工場側の環境それぞれがどのように良好に暮らし操業できるかについてガイドはあるかという質問の意図だと思うがどうか。
事務局	住工共生ゾーンは、歴史的経緯として元々川沿いや外環沿いに工場や倉庫が立地していた場所に、近年は工場や倉庫が立ち退いた跡地に住宅が立地し、結果的に住工が混在している状況がある。共生ゾーンを目指すというよりもそのような環境下において双方にとって住みやすい、操業しやすい環境を維持していくための方針という位置づけである。また、用途地域では住居系、工業系それぞれに建築基準法による建築制限が設けられているが、一部の住工共生の地区では、用途地域よりも細かい制限が設けられる

発言者	議題・発言内容・決定事項
	地区計画を定めている。地区計画ではトラック等が走行しやすい道路環境を図る一方、住居系の土地利用が多い地域では歩道を確保するなど安心して市民が暮らせるルール作りをしている。
委員	ビジョン的な内容は読み取りづらいが、交通計画については歩車分離を進め、安全面の推進を今取り組んでいるということか。
事務局	そのとおりである。
委員長	立地適正化計画は土地利用をどう考えるかという計画のため、戸田市の特色でもある住工共生はもう少しわかりやすく、居住誘導区域は居住環境がいいところという前提で、子供たちの通学の際に危険が懸念されるような地区はどのような環境を整えていくかなどということは、もう少し見えるようになるといいのではないか。
事務局	承知した。資料を工夫する。
委員	P.5-8 のフローチャートで誘導区域とする・しない条件が記載されており、条件④で災害リスクが高いエリアは居住誘導区域としないと記載されている。実際に災害リスクが高いことを理由に居住誘導区域から外した地域はあるのか。
事務局	国の方針においては災害リスクが高いレッドゾーンと呼ばれる地域を誘導区域から外すように定められているが、市内にはレッドゾーンがないため災害リスクによって外した地域はない。 後のページに説明があるので、資料ページを入れ替えるなど工夫する。
委員	P.5-13 の火災については市の東側地域の延焼リスクが高そうな地域も居住

発言者	議題・発言内容・決定事項
	誘導区域に含まれており、これも何かしら対策するため、居住誘導区域に含めるという考え方か。
事務局	P.5-13 の居住誘導区域に含める理由としては、市内 7 ヶ所に消防分団が設置されていることと、防災意識向上イベントを実施していることを踏まえて、居住誘導区域に含めている。
委員	今回、取り上げている水害、火災に関するリスクは全て条件をクリアして居住誘導区域に設定しているという認識でよいか。
事務局	そのとおりである。
委員長	内水はん濫と外水はん濫の書きぶりについて、1 つにまとめているため、誤解を生むのではないかと思う。現行の立地適正化計画は分けて記載されていたと思うが、今回は内容をコンパクトにしたため説明が省略されたように感じる。
事務局	改めて内容を見直し、外水はん濫と内水はん濫を区別してわかりやすい表現にしたい。
委員	東部地域で災害リスクの高い密集地域や、西部や北部地域で相続があった地主、都内に住んでいて北部地域の住宅を探している方等に対して税の優遇等で積極的に人を取り込むような施策を行い、さらに西部地域が土地も広く自然環境も豊かであることを周知してほしい。また、都市整備部だけでなく企画財政部や環境経済部（税や商業部署）とも連携して立地適正化計画でもう少し夢のある内容を書くことができないか。戸田市に引っ越してきたいと考えている方に対して、市役所全体で盛り上げていかなければいつまで経っても都市マスタープランに記載されている課題が解決しな

発言者	議題・発言内容・決定事項
	い。
事務局	都市マスタープランでは地域別構想の中で市内5地域に特色があって各地域の皆様に魅力を感じていただけるように方針を示している。御意見に対してはハードの観点の基本方針となる本計画では対応できない部分があるため、市の最上位計画でソフトの方針も示す総合振興計画と充分に連携してソフト・ハードの両面で施策を進めていきたい。本計画の中に記載できることとして、西側の地域に限らず、引き続きそれぞれの5地域で個性を持った魅力あるまちづくりを進展できるように方針を示すとともに、さらに市民の皆様に期待を感じていただける表現を検討する。
委員長	それでは、引き続き事務局より資料の説明いただく。
事務局	（資料1 第5章の4、第6章、第7章に基づき、事務局より説明）
事務局	事前意見に対する回答を説明させていただく。 P.7-8 計画目標値について、「表 7-2 駅周辺ににぎわいや魅力があると思う市民の割合」と「表 7-7 公共交通の利便性が良いと感じている市民の評価（やや悪い、非常に悪い＋わからない＋無回答を除く）」では（）書きが有ると無いで統一性がないというご指摘をいただいた。これにより、（）書きを追加して統一した。 P.7-10 の計画目標値について、公共交通の市民の評価について調査は5段階評価なのかということ、また、真ん中の「普通」評価は利便性が良いと捉えるべきではないというご意見をいただいた。本目標値に対する評価は5段階評価であり、真ん中の「普通」に対しては上位計画である総合振興計画にならって数に含めるものとしていた。 意見に対する回答としては以上である。

発言者	議題・発言内容・決定事項
委員	1つ目の点については承知した。 2つ目の点については、上位計画に倣っている点は理解できるが、表7-7の書き方に懸念がある。 「やや悪い」「非常に悪い」「わからない」「無回答」を除外しているため、「普通」という回答が「良い」として扱われているのかが読み取れない。このままでは、市民の評価を実際より良く見せてしまうおそれがあると感じる。
委員	公共交通の件について、運営側としてお答えさせていただく。もし記載するとすれば「良い」というより「不満がない人」という表現であれば誤解はないと思う。その上で79%ということは、「やや悪い」「非常に悪い」「わからない」「無回答」を足しても21%と少ないので、他自治体と比べても高い数値である。さいたま市や川口市ではもう少し低いのではないか。この実績を基準に最終的には85%までに上げることは非常に野心的である。市内で交通に不満を持っている人はほとんどいないレベルまで上げるのはすごいと思う。おそらく今後はハードルが高くなっていくと思うが、交通に目を向けていただいていることは非常にありがたい。 また、市民ではない私が戸田市を外から見て思うことは、戸田市は工業都市であるということである。下戸田地域や上戸田地域には多くの方が住んでいるが、笹目地域や美女木地域は完全に工業都市のイメージである。市外からたくさんの人が働きに来ることが特色であり、市内に住んでいる人から見れば職場がいくらでもあるというのも特色である。よって他の都市や他の町の郊外と比べたとき、市外から人が入ってくる、職場が多いということが戸田市の特色であると思う。もし他自治体と比べたときにヒントがあるとすればそのような部分なのではないかと、市外の人間として思っている。
委員長	1つ目の目標値に関する表現の問題について、集計方法は上位計画と同様

発言者	議題・発言内容・決定事項
	に行っているということで構わないと思うが、提案があったとおり「不満を感じてない人」として記載すればよいのではないか。やはり誤解がないように、表現を改めるということが重要であると思う。 また、鈴木委員からの意見で感じることは、住工混在の工業都市のような側面があるということで、住工共生ゾーンという言葉は現状をそのまま表現しているだけであり、工業の操業環境を優先していくのか、住環境を優先するのかという将来の土地利用の方向性がはっきりしていないのかもしれないと感じた。
委員	住工共生についての話で、大きい企業というよりは、塗装屋や倉庫をメインとした工場が多いのが戸田市の特徴だと思う。またこれを踏まえたビジョンを設定すればよりわかりやすいのではないかと感じた。
委員長	他にご意見を伺いたいがどうか。
委員	P.5-11 に記載のように「笹目、美女木の一部等における 1 日あたりバス運行回数が 30 回未満のバス停から半径 300m 圏域については、公共交通の視点からは居住誘導区域に含めないとすることも考えられる」と記載があるが、公共交通機関と絡めて戸田市全体で住んでみたいなと思えるような文言を追加した方が良いと思う。
事務局	笹目地域、美女木地域の方が出来る限り不安を感じない表現を検討する。
委員長	公共交通網の沿道地域について、居住誘導施策により利用者を維持することで積極的に公共交通を支えていくという視点はあるのかもしれない。
委員	本計画では公共交通について詳しく記載があり有難いと思っている。 また、公共交通は基本的にその場所に住んでいる人が担っているケースが

発言者	議題・発言内容・決定事項
	多い。戸田営業所には 170～180 人の運転手がいるが戸田市民が多い。 早朝・深夜に関わる仕事のため、営業所の近くに住み、自転車や自家用車で来られる方がほとんどである。よって、私はある意味で「担い手は市民の皆さんですよ」という言い方をしている。公共交通維持という観点で、今後は市民の動きも重要になるという旨もこの計画には書いていただいている。担い手が市民であるべきということは書いていないが、地域公共交通計画ではそのような内容があっても良いと考えている。
委員長	防災のところでは、何か補足はないか。
委員	P. 7-8 以降の目標値の設定に関して、表 7-7 などのアンケートを基にした指標について現状から 3%や 6%上げることにした根拠がわからない。なぜそれが目標値になるのかという理由があると良い。
事務局	目標値の設定方法は、直近の複数年の結果を基に平均上昇率などを考慮して設定している。また、この計画目標値の他にモニタリング指標を設定しており、目標値の上下だけでなく、このモニタリング指標も併せて評価を分析していきたい。
委員	戸田市民意識調査の結果について、計画の施策や目標の達成状況と相関関係があり、施策や目標の達成をするための裏付けとなるようなデータ分析をしているのか。
事務局	意識調査の結果については共創企画課よりインターネットで公表しているが、多和田委員がおっしゃるような具体的な評価までされていないと思われる。
委員	主観的な指標であっても、他のデータと相関があり説明ができるのか。そ

発言者	議題・発言内容・決定事項
	のような分析があればこの調査が活きるのではないかと思う。
委員長	主観的な調査の目標について、いつまでに達成するのかを設定することは難しい。他のデータも用いて補完しながら説明できるような工夫があると良いのではないか。それは今後の課題ではないかと思う。 他に意見等はないか。
事務局	最後に確認をさせていただく。今日の案を議論いただいた中で資料の修正を要する箇所がある。まとめると、誘導区域の設定で、「除外」という言葉が市民に誤解を与える。住工共生ゾーンのビジョンについて、具体的な取り組みが例示できれば、よりわかりやすいようになる。内水はん濫と外水はん濫の文章が１つの項目になっている部分を分ける。立地適正化計画においても、各地域にお住まいの方が魅力を感じられるような取組みの記載方法を工夫する。各アンケート指標について「満足」ではなく「不満がない」というような記載に変更する。公共交通の担い手として市民も参画いただきたい旨を記載することについて検討する。主にこのようなご意見をいただいた。今回がパブリックコメント前の最後の委員会となっており、事務局の修正案は、深堀委員長にご確認いただくことでよろしいか。
委員長	承知した。
事務局	次回の第５回戸田市都市マスタープラン見直し検討委員会は１月の開催を予定しており、パブリックコメントの結果と第３次戸田市都市マスタープランの最終案についてご説明する予定である。また、本日審議いただいた内容について、会議録を作成し、公開前に委員の皆様に確認をいただく予定である。

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	閉会 （事務局閉会挨拶） 以上